



# 不用物品を 売却します

## 売却予定物品

保管	物品番号	財産名	最低売却価格
	159	事務用椅子	100円
	160~164	応接椅子	各100円
	165	応接椅子	100円
	166~171	折りたたみ椅子	各100円
	172~182	折りたたみ椅子	各100円
	183	黒板	100円
	184~191	会議用椅子	各100円
	192	会議用椅子	100円
	193~196	折りたたみ会議用テーブル	各100円
	197	スピーカー（2個セット） ※正常動作の保障はできません。 ご使用にあたっては、メーカー等の メンテナンスが必要と思われます。	100円
	198	天板フラップ式会議用テーブル	500円
	199~206	肘付き折りたたみ椅子	各100円
	207	肘付き会議用椅子	100円
	208	演台・花台セット	200円
	209	演台	100円
	210	行事予定表	100円
	211~214	応接椅子	各100円
	215~218	会議用椅子	各100円
	219	会議用椅子	100円
	220	折りたたみ椅子（黒）	100円
	221~229	折りたたみ椅子（黒）	各100円
	230	折りたたみ椅子（黒：破れあり）	100円
	231	折りたたみ椅子（茶）	100円
	232	折りたたみ椅子（青）	100円
	233	演台	500円
	234	応接テーブル	100円
	235	電話台	100円
	236	折りたたみ会議用テーブル	100円
	237	長机	100円
	238	行事予定表	100円
	239~272	肘付き折りたたみ椅子	各100円
	273	収納棚	100円
	274	収納棚	100円
	275、276	折りたたみ会議用テーブル	各100円
	277	収納棚	100円
	278、279	灰皿スタンド	各100円
	280	やかん	100円
	281、282	ガラス製灰皿	各100円
	283	ガラス製灰皿	100円
	284	ガラス製灰皿	100円
	285	ガラス製灰皿	100円
	286	ガラス製角皿	100円
	287	灰皿（15個セット）	100円

※見積書には最低売却価格以上の金額を記載してください。

### 参加資格

公共施設の整理等により不用になった物品を売却します。長期間使用した物品ですので現物をよく確認してから、見積書を提出してください。詳細については実施要領をご覧ください。（市のホームページからもご覧いただけます。）

20歳以上の市民および法人で、次に該当する方を除きます。

①破産者で復権を得ない方 ②市税を滞納している方 ③佐渡市職員

### 内覧会場

見積書の受付期間中、物品を保管する両津支所を確認できます。確認を希望する場合は両津支所市民課（☎22-2111）へ事前にお

見積書の提出・実施要領配布場所  
市役所財務課管財係、両津支所市民課庶務係（その他の支所および行政サービスセンターは実施要領の配布のみ）

### お問い合わせ

市役所財務課管財係  
☎63-3114

### 見積書の受付期間

2月14日（月）～2月25日（金）  
※消印有効

### 開札日時・場所

2月28日（月）市役所財務課内  
申込みください。

### 物品の引渡し方法・日時

見積額に消費税相当額を加算した売買代金を納入後、現状での引渡しとし、3月1日（火）から3月11日（金）までの間に搬出してください。ただし、土日祝日を除きます。